

第9期 芽室町  
高齢者保健福祉計画  
介護保険事業計画  
資料編2

令和6年度～令和8年度

芽 室 町

## 1 高齢者支援活動推進事業活動推奨団体との意見交換

開催日時	令和5年7月21日(金)午前10時～11時
参加者	25団体 27人 (生活支援体制推進協議体)
場所	芽室町中央公民館講堂
意見	なし

## 2 民生委員児童委員との意見交換

開催日時	令和5年8月24日(木)午前10時～午前10時20分
参加者	40人(民協定例会)
場所	芽室町中央公民館講堂
内容	<p>質問1 住民による支え合いの促進について、具体的な内容を教えてください ⇒回答 除雪サービスやちょこっとサービスなどの住民同士をつなぐ仕組みの促進を想定しています。</p> <p>意見2 地域のサロン(住民主体の通いの場)が重要だと感じます。 ⇒ 回答 そのとおりと思います。地域のサロンの役割として介護予防だけでなく、住民の皆さんがお互いを知る機会になると考えます。</p>

### 3 介護支援専門員との意見交換

開催日時	令和5年 11 月 13 日(木)午後4時～午後5時
参加者	22人(ケアマネネットワーク会議)
場 所	保健福祉センターかしわホール
内 容	<p>質問1</p> <p>「全国・全道に比べて70～74歳、80～84歳の認定率が低いことから、元気で暮らせる期間が長い」と考察していますが、中には、介護保険を申請したくない方もいるので、一概に元気とは言えないのではないのでしょうか？特に町が主催している介護予防教室でそのように感じます。</p> <p>⇒回答</p> <p>介護予防教室では、教室や自宅での生活状況から介護保険申請時期を見極め御本人と相談するため、申請が遅くなる傾向にあります。また、介護予防教室に通えるということは、自宅での入浴等、身の回りのことは概ね一人でこなされているものと考えます。</p> <p>質問2</p> <p>認知症サポーターの活躍の場はどこですか？</p> <p>⇒ 回答</p> <p>オレンジカフェ(認知症カフェ)で、参加者の見守りや話し相手を担っていただいています。</p> <p>質問3</p> <p>ケアマネジャーが不足していますが、町としての対策はありますか？</p> <p>⇒ 回答</p> <p>ケアマネジャーの受験には、基礎となる介護福祉士等の資格が必要です。芽室町では介護職員初任者研修を開催し、基礎となる資格の取得を支援しています。</p>

質問4

支援困難事例は、どのように把握していますか？

⇒ 回答

家庭訪問等で把握し、介護保険が必要な方には地域包括支援センターを紹介しています。

意見5

高齢者が自宅で生活するには、除雪サービスは必須と思いますが、現状を教えてください。

⇒ 回答

除雪サービスの提供者として、シニアワークセンターや町内会などの団体に加えて、毎年、個人を募集しています。また、サービス提供者数と申請者数のバランスを保つため、初めて申請した方を訪問し、身体能力や道路状況を確認しています。

意見6

要介護1～2まで対象とする運動特化型デイサービス事業所を開設してほしい。

⇒ 回答

町としては、第7期計画から運動特化型デイサービスの必要性を記載しています。記載以降、毎年、町内に開設を希望する事業者から相談がある状況ですが、開設するかどうかは、様々な状況を勘案し事業者が判断します。

意見7

芽室町の介護保険パンフレットを作成してほしい。

⇒ 回答

作成に向けて準備中です。

意見8

介護予防教室から介護保険サービスへ移行する際には、利用者が介護保険サービスへマイナス感情を抱かないようにしてほしい。

⇒ 回答

そのように努めます。

意見9

介護予防教室と介護保険サービスを併用する際の条件を緩和してほしい。

⇒ 回答

現状では、介護予防教室と併用できる介護保険サービスは住宅改修と福祉用具購入のみです。介護予防教室の職員数は、介護保険通所サービスの基準より少ないことから、何らかの支援が必要な方を多数受け入れられません。

#### 4 単位老人クラブ会長との意見交換

開催日時	令和5年 12 月 15 日(金)午前 10 時～午前 10 時 30 分
参加者	26人(老人クラブ会長会議)
場 所	保健福祉センターかしわホール
内 容	<p>質問1 芽室町では、高齢者への家庭訪問をしていますか？ ⇒回答 認知症と診断された方で介護保険サービス等を利用していない方、80～84歳の方、受診していないため健康状態が不明な方、住民主体通いの場をやめた方などを対象に家庭訪問を実施しています。</p> <p>質問2 要介護2でも介護保険施設に入所できますか？ ⇒ 回答 施設の種別によって入所できる要介護度が違います。特別養護老人ホームは要介護3から、介護老人保健施設は要介護1から、グループホームは認知症と診断されていて要支援2からとなります。</p> <p>質問3 町内の介護保険施設には、町民が優先して入所できますか？ ⇒ 回答 優先されるとは限りません。入所される方が置かれている状況(例:家族の介護力、認知症の有無など)に基づきます。施設によっては、会議で入所順番を決定しているところもあります。また、グループホームは芽室町民のみが入居できます。 芽室町では、町民がどの程度入所しているか把握しています。</p>

質問4

介護老人保健施設の入所可能期間は月3か月ですか？

⇒ 回答

介護老人保健施設は、自宅に帰るためのリハビリを行う施設です。入所される方の状態で、概ね3か月～6か月の入所期間になることが多いようです。

質問5

介護離職を防ぐ手立てはありますか？

⇒ 回答

芽室町の調査では、在宅で介護負担を感じる内容として「外出の付き添い・送迎、夜間の排泄介助、認知症への対応」となっています。特に「夜間の排泄介助」や「認知症への対応」については、24時間対応可能な介護サービスが必要と考えています。

## 5 町内介護保険事業所

実施日時	令和5年5月 29 日(月)午前 10 時～11 時 20 分
参加者	町内介護保険事業所代表 6 か所 8 人
実施場所	芽室町保健福祉センター(あいあい 21)会議室

分類	意見の概要
生活支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護タクシーが予約が取れにくい状況が続いている。</li> <li>・介護タクシー事業者が将来的に廃業する可能性が高く、介護が必要な高齢者の外出や受診が困難になる。</li> <li>・じゃがバスの有効利用を目的に、サロン活動実施場所付近に停留所を移動したりツアーを計画するなど提案したい。</li> </ul>
感染症関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設では令和4年度中のクラスター発生時に、入所の休止や併設する通所リハビリテーションを休止したことによる影響が大きかった。</li> </ul>
物価高騰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材費や電気代が高騰、さらに最低賃金が高くなり支出が大幅に増加している。</li> <li>・有料老人ホームでは食費や居室の電気料を値上げせざるを得ない状況で、高齢者の負担が大きくなっている。</li> </ul>
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等あらゆる手段で職員を募集しているが、問い合わせもない状態。</li> <li>・看取りや神経難病の在宅生活を支えるうえで、喀痰吸引の技術を持つヘルパー養成が今後必要と思われるが、資格取得に遠方に職員を派遣することで事業所の費用や人手不足による負担が大きくなり取得に至っていない。</li> <li>(管内でも在宅のヘルパーが喀痰吸引の資格を持ち事業展開している事業所が少ない。夜間や休日の稼働を想定すると相当数の職員の資格取得が必要となるが、公立芽室病院など医療機関で取得することができないか。)</li> <li>・職員の4割が60代で高齢化している。若い職員はすぐに辞めてしまうことが多く、高齢になった職員を引き留める形で雇用している。</li> <li>・人材派遣会社に登録しても採用につながらなく費用が膨大になっている。</li> </ul>



分 類	意見の概要
介護基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が確保できないことで、新たな事業を実施することが難しい。</li> <li>・訪問入浴が町内外で基盤が不足しており、安定して利用することができない。看取り期等必要な入浴支援が難しい。</li> <li>・介護保険の仕組みやサービスについて理解しやすいパンフレットなどの配布があると、利用者に説明する際に役立つと思う。</li> <li>・住宅改修に関わる技術職員も不足しており、介護保険による改修は時間もかかるため負担が大きい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場から届く書類についてヘルパーやケアマネが聞かれたりすることがあるので、発送予定の書類が事前にわかると説明しやすい。</li> </ul>